

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成一一年一月九日)

(医薬発第一三六七号)

(各都道府県知事あて厚生省医薬安全局長通知)

平成一一年一月九日付けで、薬事法(昭和三五年法律第一四五号)第七七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を左記のとおり指定したので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(一薬)第一三六号	メシル酸デラビルジン	HIV一感染症	ワーナー・ランバート株式会社